

催し・イベント

きよせふれあいまつり

◆ふれあいコンサート
障害があってもなくても、お子さんからお年寄りまでみんなで作り上げるコンサートです。

日 10月14日(土)午後2時～4時

◆ふれあいまつり

社会福祉施設とボランティア団体などが清瀬の福祉や活動を紹介。模擬店、バザーもあります。

日 10月28日(土)午前10時～午後2時

場 各 市役所コミュニティプラザ 各 社会福祉協議会
☎042-495-5333

料理の基本を学ぼう らくうま! 料理教室

調理実演と試食、栄養の講話。

対 18歳以上の方で、料理を基本から学びたい方。先着12人

日 10月24日(火)午前10時～11時30分

場 市役所生涯学習センター
費 100円 講 栄養士 松村信子氏

申 10月2日から直接窓口または電話で健康推進課成人保健係
☎042-497-2076へ

アイレックカフェ開催

自分らしさや多様性など答えのない「問い」について、みんなで対話し尊重を体験する場です。

対 どなたでも。先着10人 日 10月27日(金)午前10時～11時30分

場 男女共同参画センター 申 10月2日から10月23日までに直接

窓口または電話、市ホームページ内の申し込みフォームで男女共同参画センター
☎042-495-7002へ
※保育あり(6か月～未就学児、先着5人、要予約)。



詳しくはこちら

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です。

◆特設総合相談「行政相談」

行政相談委員が行政相談所を開設し特設総合相談を実施します。

対 市内在住・在勤・在学の方 日 10月18日(水)午前10時～正午、午後1時～4時

場 アミューホール
【相談内容】 国・地方公共団体等に対する要望や苦情

申 直接窓口または電話で市民協働課協働係 ☎042-497-1803

※市報9月15日号市民相談「特設総合相談」も確認してください。

◆特設行政相談

日 10月12日(木)・13日(金)午前10時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

場 東京総合行政相談所(豊島区南池袋一丁目 西武池袋本店7階)

【相談内容】 情報通信、登記、相続、税金、その他行政等困りごと

【参加機関】 関東総合通信局(12日のみ)、東京法務局、弁護士会、税理士会、関東管区行政評価局

【主催】 総務省関東管区行政評価局・東京行政評価事務所

申 東京総合行政相談所 ☎03-3987-0229

空き家と相続の無料個別相談会

空き家に関する専門知識を持った空家・空地管理士が無料で相談

に応じます。
対 どなたでも。各日先着12組(1組45分) 日 10月19日(木)、11月16日(土)午前10時～午後4時

清瀬市民ゴルフ大会

対 市内在住・在勤、清瀬ゴルフセンター推薦者 日 11月9日(木)午前7時12分(OUT・IN同時開始)

場 美里ロイヤルゴルフクラブ(埼玉県児玉郡美里町)。現地集合、現地解散【参加費】3,500円(賞品代、パーティー費など)

【プレー費】9,000円(当日個人精算、セルフ、昼食代) 日 10月1日から15日までに清瀬ゴルフセンターで配布している申込み用紙に記入し、参加費を添えて清瀬ゴルフセンターへ

申 清瀬ゴルフセンター ☎042-493-4521

【後援】 清瀬市・清瀬市体育協会

※70歳以上の方はプレー費700円引き(証明書の写し持参)。

健康・福祉

中清戸オレンジハウス ～チームオレンジ清瀬～

対 認知症に関心のある方 日 10月5日・12日・19日・26日の木曜日

午前10時～午後3時

場 中清戸オレンジハウス(中清戸一丁目) 費 200円(コーヒ

ーなどに茶菓子付き) 申 介護保険課地域包括ケア係



詳しくはこちら

☎042-497-2082

よってこカフェ in ふわっとん

対 認知症に関心のある方

日 10月10日(火)・24日(火)午後2時～4時(ラストオーダーは午後3時30分)

場 各 Caféふわっとん(上清戸一丁目) 費 お茶代300円(税込み、茶菓子付き)

申 介護保険課地域包括ケア係

☎042-497-2082



詳しくはこちら

花みずきの会(貼り絵)

手先を動かし簡単な作品づくり。

対 市内在住のおおむね65歳以上の方 日 10月13日(金)午後1時30分～3時

場 中清戸地域市民センター 申 健康推進課成人保健係

☎042-497-2076

認知症家族会 ゆりの会

今抱えている問題や悩みを率直に語り合ひましょう。

対 認知症の方を介護しているご家族など 日 10月17日(火)午後2時～3時30分

場 生涯学習センター 申 介護保険課地域包括ケア係

☎042-497-2082



詳しくはこちら

健康づくり推進員運営 中里健やかクラブ

中国式ストレッチ体操と懐メロを歌います。運動できる服装。マスクを着用してください。

日 10月17日(火)午後1時30分～3時

場 中里地域市民センター 費 無料 申 健康づくり推進員・田島 ☎042-492-5779

せん定枝の申込みも清瀬市ごみ分別アプリから!

市はスマートフォン及びタブレット端末向け「清瀬市ごみ分別アプリ」サービスを実施しています。

8月1日から24時間365日いつでもせん定枝収集の申込みができるようになりました。収集日の前日にはお知らせメール

も届き、収集日も空き状況により選択できます。ぜひオンラインでの便利な申込み機能を利用してください。

申 環境課ごみ減量推進係

☎042-493-3750



詳しくはこちら

きよバス「野塩団地」バス停を移設します

都営住宅の工事に伴い、10月15日(日)より、清瀬市コミュニティバス「きよバス」の「野塩団地」バス停を移設します。なお、運行時刻の変更はありません。ご理解をお願いします。

申 道路課道路交通係

☎042-497-2090



清瀬市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(再掲)

申請期限は10月31日(火)まで、申請はお早めに!

【支給額】 いずれも1世帯あたり3万円(1世帯1回限り)

①非課税世帯向け給付金

令和5年6月1日時点で市に住民登録がある市町村民税非課税世帯に対し、7月に「確認書」を発送しました。対象であるにも関わらず「確認書」が届いていない場合は右記コールセンター、または身分証明書を持参し、市役所本庁舎1階給付金室にお問い合わせください。

【申請方法】 送付した「確認書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)で10月31日(火)(必着)までに返送

②家計急変世帯向け給付金

令和5年1月から6月までの期

間中に、予期せず家計が急変し、年間の総所得が非課税世帯と同等にあると認められる世帯の申請も受け付けています。詳しくは市ホームページを確認いただくか、コールセンターにお問い合わせください。

申 清瀬市給付金コールセンター ☎0120-003-691(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

◆詐欺にご注意ください

国や市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振込みを求めるとは絶対にありません!



詳しくはこちら

木造住宅耐震診断助成制度・耐震改修等助成制度

市内の一定の条件を満たす木造住宅の耐震診断や耐震改修・除却工事に要した費用の一部を助成しています。助成には事前相談が必要です。必ず都市計画課にご相談ください。

①木造住宅耐震診断助成制度

予想される大地震に対して、必要な耐震性能を有しているかどうかの診断に要する費用の一部を助成します。

対 下記対象住宅の所有者、または所有権が共有とされた住宅の場合は、共有者全員によって合意された代表者で市税を滞納していない方

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、

延床面積の2分の1以上を現に所有者が居住している住宅

【助成額】 診断費用(税抜き)の3分の2以内で上限10万円

※耐震診断を行う機関は、市が指定する機関に限ります。

②木造住宅耐震改修等助成制度

対 ①と同様。【対象住宅】 ①の制度を利用して耐震診断助成の交付対象となった住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

【助成額】 耐震改修・除却工事＝工事費用(いずれも税抜)の3分の1以内で上限30万円

申 都市計画課都市計画係

☎042-497-2093